

## 平成 29 年第 10 回松阪市教育委員会定例会会議録

日時 平成 29 年 8 月 31 日 (木)  
午後 1 時 30 分 開会  
午後 2 時 20 分 閉会  
場所 教育委員会室

あいさつ (教育長)

議題

報告事項

- |                                 |     |
|---------------------------------|-----|
| 1. 平成 29 年 8 月第 3 回松阪市議会臨時会について | P1  |
| 2. 第 2 回大江中学校の将来を考える協議会について     | P3  |
| 3. 平成 29 年度 7 月児童生徒の問題行動等について   | P5  |
| 4. 平成 28 年度児童生徒の問題行動等調査結果について   | P7  |
| 5. 平成 30 年度幼稚園園児募集について          | P14 |

その他

1. 松阪歴史文化塾事業 松坂城跡シンポジウム開催について
2. 『認定こども園』について

- 教育長            それでは、ただ今から平成 29 年 8 月第 10 回教育委員会定例会を開催いたします。
- なお、夕刊三重新聞社から傍聴の申し出がございましたので、私のほうで許可いたしました。ご報告申し上げます。
- それでは、最初に前回の会議録の承認を行います。会議録は、事前に委員に送付されており確認をいただいておりますので、よろしければ署名をお願いします。
- (委員全員の承認による署名)
- 教育長            それでは、事項書に従いまして、進めさせていただきます。
- 教育長            それでは、本日は、議案がありませんので報告事項に入ります。
- (事務局説明)
- 教育長            ただ今の事務局の説明に対し、ご質問、ご意見は、ありませんか。
- 委員              大江中学校の将来を考える協議会についてですが、一部の地域の代表の方が、コミュニティスクールはいいと思うと記載されています。今後、コミュニティスクールという組織体が大江中学校でも検討されるのかと思います。
- コミュニティスクールというのは、一中だけで終わるものではなく、やはり、南小学校と大江中学校の一小一中の一つのコミュニティスクールがいいと思います。
- 連携を取りながら南小と大江中のコミュニティスクールとして学校運営協議会を設立していくことが地域にとっても必要だと思います。
- このようなコミュニティスクールについて、どこまで進んでいるのでしょうか。
- 事務局            どこまで進んでいるかというご質問に関してですが、この協議会の場で初めて四つの先進事例について説明をしましたが、これをもってコミュニティスクールを大江中、あるいは、南小に導入していくと決まったわけではありません。
- コミュニティスクールがよいという意見がある一方で、委員の中には、鎌中校区で行っていることを知っているが、中身がよくわからないという意見もありました。

この四つの先進事例について、できることなら、それぞれの事例の先進地へも行ってみたいという意見もありました。

また、コミュニティスクールは、最初どのように始めていくものかというような質問もありました。現在の大江中学校の将来を考える協議会のメンバーというのは、まちづくり協議会の会長や自治会長、PTAの役員や学校評議員等で組織しており、まさに大江中学校や南小学校のことを理解し盛り上げていこうという方々ばかりなので、一つの例としてですが、今組織しているこの協議会を母体にして地域や保護者の方に理解をいただきコミュニティスクールというものをつくっていくことができるという話をさせていただいたところでございます。

松阪市では、コミュニティスクールを組織する場合に小学校だけ、中学校だけではなく鎌中の例にあるように中学校区でコミュニティスクールをやっているのです、そのようなかたちを取り入れていくのであれば、やっていきたいと思います。南小、大江中一緒になってという感じで考えているところです。

委員 松阪市には先進事例として鎌中校区、飯高中、天白小とあります。今の協議会がスライドしてそのままでいいと思いますが、地域の方に意識を高めていただくには、例えば、平成30年度には導入を進めるとか、目標を持ってスタートしていくことが大事かなと思います。ひとつよろしく願いいたします。

教育長 他にご質問、ご意見はありませんか。

委員 同じく大江中の将来を考える協議会の件ですが、いろいろと読ませていただき、一つここに出てくるのが、いろいろな情報が共有できていないという部分で、例えば、文章として伝える方法やこのような協議会の流れ等について、もう少し委員の方にきちんと提示して理解をしたうえで進んでいかないと言葉だけがいろいろなところに独り歩きしていき、逆に不安を煽ることになると思います。

昨年のアンケートについて、十分な説明が無くて不安になったということがあると思いますが、そのようなところは、きちんとやっていっていただきたい。

また、保護者の欠席が多かったということも書いてありますが、その辺のところでは保護者の意識が低いのではと感ぜられるが、どう

でしょうか。

事務局

まず、内容を地域住民や保護者にどう伝えるかということですが、委員には、自治会長もいるので各自治会単位で説明会を開き、この内容報告と四つの先進事例の資料を基に説明をさせていただき、地域住民のご意見をいただけるように進めると同時に、この内容報告を基に大江中と南小において学校だよりの中に同様の内容を盛り込み保護者の方々に周知していくことになっています。

そのような中で、広く、現在やっていることをご理解いただきながら、そして住民の方々の考えをこちらへもいただきながら進めて行きたいと思っています。

竹内委員がご指摘の昨年度の経過もありますので、十分に保護者や地域の方々の思いなどをくみ取ったうえで丁寧に進めて行きたいと思っています。

ただし、これは協議会の委員からもそのことは、出ていましたが、一方で南小学校の6年生10人が大江中へ入ってくるのは、来年4月のことなので、子どもの想いとその保護者の想いや考えを欠席者が多い中で把握をしていかなければならないから、把握の仕方も考えていかなければいけないという声もいただいています。

大江中学校、南小学校の校長とともに相談もしながら進めていきたいと考えています。

教育長

他にご質問、ご意見はありませんか。

委員

平成28年度の児童生徒の問題行動等調査結果についての報告ですが、特に平成28年度の不登校の状況について、12ページ、13ページの中で年々増加している状況があります。

欠席日数ということも含めながら全体で増えているということですが、ひとつお聞きしたいことは、不登校の要因について、担任の先生が分析しているのでしょうか。

事務局

不登校の要因の分析については、担任だけではなく養護教諭や状況によっては、ハートケア相談員などが総合的に行っています。

また、要因については、一つだけではなく複数の要因というケースもあります。

委員 複数の眼で見みていただき、この生徒の不登校の要因は、これだというような間違いのない要因分析だと思います。

ただ、友人関係といじめとの線引きについて、いじめについては、アンケートの回答によりいじめがわかるということですが、要因の中のいじめか友人関係との境目をどのようにして担任の先生等の複数の方々に判断されているのか。難しいのではないのかと思います。

生徒のアンケートで不登校の要因は何ですかと聞いたわけではなく先生方の目により友人関係としていても生徒の眼から見るといじめではないかという場合もあり得ると思います。

要因分析の中の友人関係の中にいじめが含まれているかもしれないということをよくお考えいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

事務局 いじめについては、些細な変化も見逃さないように、いやな思いをしたという訴えが子どもからあった場合、それはいじめであると判断し、認知しています。

また、いじめについては、いじめ防止推進法にある定義で児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものとあり、この定義に沿って、認知しています。

それぞれの捉え方もあると思いますので、生徒指導連絡協議会において、今回いただいたご意見について伝えていきたいと思えます。

委員 友人関係は、良好な場合は不登校にはならないと思います。友人関係が悪いから不登校の要因になる。その中にいじめというものもあり得るということをご十分わかっていると思いますが、この友人関係という要因は何なのかと思いますのでこの友人関係という要因の中身を把握するといじめに入るものが出てくるのではと思います。しっかりと分析をお願いいたします。

教育長 他にご質問、ご意見はありませんか。

委員

不登校、いじめについてですが、教育委員会では今日と明日と不安な日々が続くと思いますが、年度初めは中一ギャップ等がありいろいろと学校の中での情報を共有していかなければいけないと思いますし、今度は、明日、新学期が始まる中でいろんな不安を抱えている子がたくさんいると思います。

今日もラジオを聴いていると名古屋で子どもの心の相談の電話が鳴り続けているということでした。

新学期が始まることに対する不安について家庭のことや学校のことなどいろんな要因があると思いますが、そのような中で、すでに行われていると思いますが、子どもたちのいろいろな状況をしっかりと他人任せではなくいろんなグループや学校全体で、あるいは教育委員会を含めてしっかり連携しながら子どもたちに対応してほしいと思います。

聞いたところでは、教員の対応で不安が大きくなったということもあり、聞くと「担任の先生がこんなことを言った」というようなことで、非常に不安に思っている保護者の意見も聞いたことがあります。

そういったことも含め、しっかりと情報を共有していただき対応をよろしくお願いいたします。

教育長

他にご質問、ご意見はありませんか。

委員

不登校の要因にある家庭に関わる状況が最も不登校の原因として多くなっていますが、普通に考えて家庭が不和な状況であることや親との関係が悪いと子どもは、学校へ逃げていくというか、家庭に居づらくて学校へむしろ行く方向に働くように思うのですが、不登校になるような家庭内の事情というのはどのようなものがあるのか教えてください。

事務局

具体的な内容は個別の事案に関わることなので、この場では控えさせていただきたいと思います。

委員

家庭内で虐待があることや親がまともに子どものケアをしていないことから学校へ行きづらい状況であるということであれば、それはそれでまた、別の解決をしていかなければ駄目なので、そ

ういう事例がないか確認をしていただきたいと思います。

教育長 他にご質問、ご意見はありませんか。

委員 最初の専決処分の報告についてですが、殿町中学校でソフトボールの練習中にファールボールが当たったということで、今の殿町中学校のグラウンドの様子は、ソフトボール部の練習しているところの横に職員の駐車場があるということで、今後も同じようなことが起こり得る可能性があると思います。

また、そのような中で損害賠償の可能性もあると思いますし、何か改善をすることができないかと思います。

他の学校にも同じことが起こり得る場所はたくさんあると思いますがどうでしょうか。

事務局 昨年も一件、鎌田中学校で野球の練習中に生徒が打ったボールが飛び出し、車の一部を破損させ損害賠償をしたということがありました。限られた学校敷地の中で子どもたちが活発な活動をするにあたり十分注意を行っているわけですが、起こってしまった事故でございます。

それぞれのクラブ運営を行っていく中で生徒に対して、また、指導する立場の者へも注意を行っています。設備的には、例えばネットを高く上げるということは、経費的なことや学校の他の運営上に支障がでてくることもあり、うまく解決できるというものが見つかっていない状況です。活動していく中で十分に注意をしていただくようお願いしているという現状です。

教育長 他にご質問、ご意見はありませんか。  
(委員から「なし」の声)

教育長 質問等が終了いたしましたので、報告事項 1 から 5 は、承認したいと思います。いかがでしょうか。  
(委員から「異議なし」の声)

教育長 異議なしということでございますので、報告事項 1 から 5 は、承認いたしました。  
次に、その他の項に入ります。その他の 1 と 2 を事務局からお

願います。

(事務局説明)

教育長           事務局の説明対して質問等はありませんか。  
                    (委員から「なし」の声)

教育長           他にその他事項は、ありませんか。

事務局           次回の教育委員会定例会でございますが、当初9月20日で調整させていただいていましたが、三重県の重要な会議が開催されることから9月29日(金)に変更させていただきたいと思えます。時間は、午後1時30分から教育委員会室でお願いいたします。

                    また、本日は15時30分からこの教育委員会室で、総合教育会議を予定していますのでよろしくお願いいたします。

教育長           それでは、これで平成29年第10回松阪市教育委員会定例会を閉会いたします。